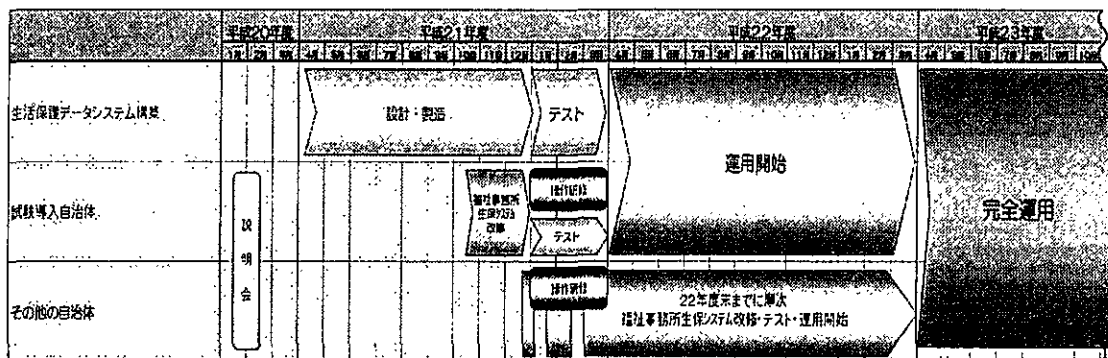


生活保護業務データシステム運用までのスケジュール



イ 医療扶助レセプトの電子化について

「IT新改革戦略」（平成18年1月19日IT戦略本部）に基づき、医療扶助レセプトの電子化に対応するため、平成21年度中に、一部自治体の協力の下、医療扶助レセプトの画像化等を行う「生活保護等版レセプト管理システム」ソフトウェアの開発を行い、平成22年度当初に各福祉事務所等に配布することを予定している。

また、電子レセプトを受領するための専用パソコン等設備を導入する際の費用については、平成22年度のセーフティネット支援対策等事業費補助金にて補助対象とする予定である。

医療扶助レセプトの電子化は、事務処理の効率化・迅速化を図ることができるとともに、レセプトデータを収集・蓄積することで診療情報を詳細かつ正確に分析することが可能となる。医療費の分析は、医療扶助費の適正化を図る上で大変重要であるため、早期の受領体制整備をお願いしたい。

なお、医療扶助レセプトのオンライン受領の実施時期については、これまで当省と社会保険診療報酬支払基金とで調整してきたところであるが、同基金にて現在、原則全レセプト（手書き等レセプト含む）をオンラインでデータ提供するためのシステム改修を行っているところであり、当該改修の完了が平成22年7月になる見込みである。

このことから、各実施機関におけるオンライン受領の実施時期については、平成22年7月提供（5月診療）分から可能となるので、御了知願いたい。

(6) 平成22年度生活保護関係調査の実施について

ア 平成22年度生活保護関係調査の実施について

平成22年度の生活保護関係調査については、次の一覧表のとおりである。

この他に、平成22年国民生活基礎調査の後続調査として、家庭の生活実態や生活意識をアンケート形式でお伺いする「家庭の生活実態及び生活意識に関する調査」を平成22年7月に実施することとしている。

また、今後の生活保護施策の企画立案のための基礎資料を得ることを目的として、生活保護世帯に対し、上記調査と同様のアンケートを社会保障生計調査の「生活実態・生活意識調査票」として平成22年7月に実施することとしているのでご承知願いたい。

イ 調査票の提出締め切りの厳守について

各調査については、各都道府県・指定都市・中核市の関係者のご尽力・ご協力により実施されているところであるが、一部で、提出期限が大幅に遅れる自治体もあり、各調査の集計に支障を来している状況となっている。集計作業の迅速化を図るためにも、提出締め切りの厳守をお願いしたい。

特に、社会保障生計調査は、集計作業の効率化を図るため、平成22年度より調査票の電子データ化の作業を年1回から毎月に変更することから、特に留意願いたい。

平成22年度生活保護関係調査一覧

調査の名称	調査の対象		対象選定の 方法	調査の 周期及び 時期	調査票等の 提出期限
	地域的範囲	属性的範囲			
被保護者全国 一斉調査 〔基礎調査 個別調査〕	全国	被保護世帯 約110万世帯	基礎調査 全数 個別調査 1/10無作為抽出	毎年 7月1日現在	基礎調査 22年9月上旬 個別調査 22年9月上旬
医療扶助実態 調査	全国	医療扶助受給者	6月基金審査 分診療報酬 明細書及び調剤報 酬明細書(1/5、1/10 又は1/20無作為抽 出)	毎年 7月	22年10月中旬
社会保障生計 調査 〔家計簿 生活実態・生活意識調査票〕	10ブロック 12都道府県 4指定都市 9中核市 (注)	被保護世帯 約1,110世帯	抽出	年度 4月から翌 年3月まで <small>生活実態・生活意識調査票 22年7月</small>	家計簿 <u>翌月末日</u> 脱落補充報告 即時 <small>生活実態・生活意識調査票 22年8月末</small>
福祉行政報告例 〔生活保護 関係〕	全国	被保護世帯 約160万世帯	全数	年度 毎月	翌月末 (月報)

(注) 調査対象自治体は、北海道・札幌市・旭川市・函館市及び東京都を除き、原則として2年毎に調査地域を交代することとしている。

※ これ以外に、生活保護費経理状況報告、生活保護費国庫負担金にかかる事業実績報告等経理関係データ及び各種特別調査が生活保護行政に広く活用されている。

(7) ブロック会議の開催について

平成22年度は、新潟県（北海道・東北・関東信越ブロック）、滋賀県（東海・北陸・近畿ブロック）、山口県（中国・四国・九州ブロック）において開催を予定しており、開催時期は本年度と同様10月頃を予定しているので、ご了承ください。

参 考 资 料

住宅手当の要件緩和等

住宅手当が利用者にとって使いやすいものとなるよう、要件緩和等を通じて利用者を拡大するとともに、就職活動要件を強化し、受給者の自立支援・就労促進を図る。

1. 要件緩和等	現 行		改 正 後
(1) 支給要件の緩和			
① 収入要件	単身世帯	月収8.4万円以下の方 住宅手当支給額＝家賃額*	月収約13.8万円**未満の方まで拡大 ＞今回拡大対象となる方は以下のとおり(現行対象となる方は現行 どおり) 住宅手当支給額＝家賃額*－(月収－8.4万円)
	複数世帯	月収17.2万円以下の方 住宅手当支給額＝家賃額*	(2人世帯)現行どおり(月収17.2万円以下の方) (3人以上世帯)月収約24.2万円**未満の方まで拡大 ＞今回拡大対象となる方は以下のとおり(現行対象となる方は現行 どおり) 住宅手当支給額＝家賃額*－(月収－17.2万円)
② 収入要件の判定時期	申請日の属する月の収入が要件 に該当する方が対象		離職等により申請日の属する月の翌月から収入 要件に該当することが明らかな方も対象
③ 離職時期要件	申請時に2年以内に離職した方		平成19年10月1日以降に離職した方も対象
④ 世帯主要件	離職前に世帯主であった方		離職時は世帯主ではなかったが、離婚等により 申請時には世帯主である方も対象
(2) 就職活動要件の強化	ハローワークにおける職業相談 (月1回以上)及び自治体による面 接支援(月2回以上)を受けること		さらに、 「原則週1回以上の求人先への応募等」を追加
(3) 支給期間の延長	最長6ヶ月間		上記の就職活動要件を誠実に実施している方 については、3ヶ月延長を可能とし最長9ヶ月間

*家賃額は住宅手当基準額(地域により異なる)を上限

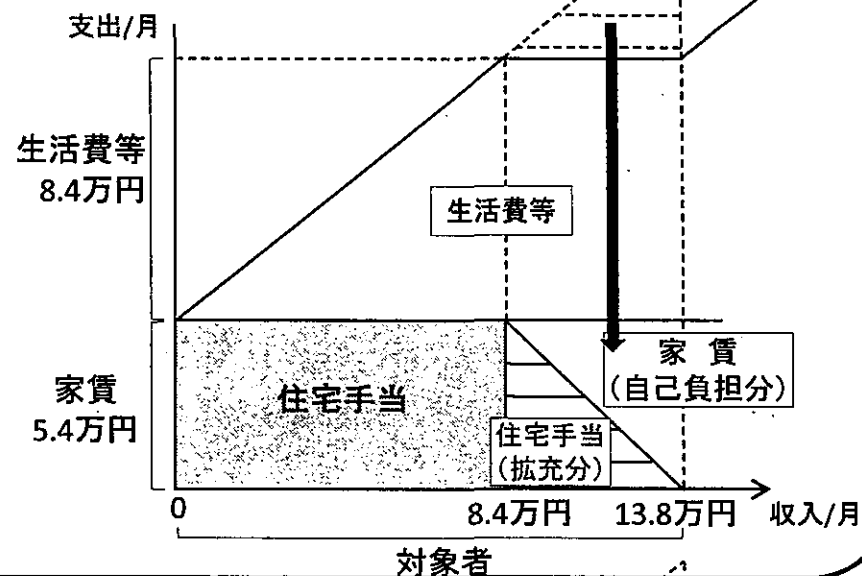
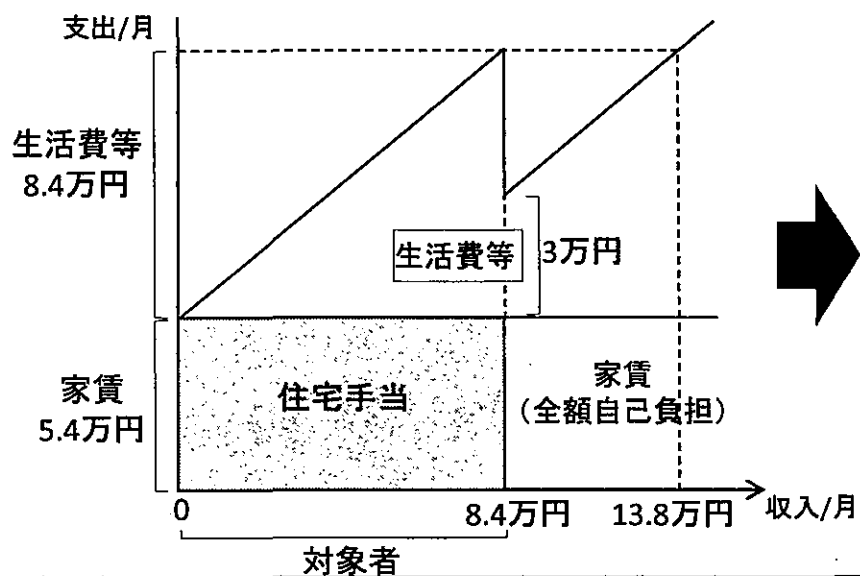
**月収上限額は東京都区市、横浜市等の場合

2. 実施時期

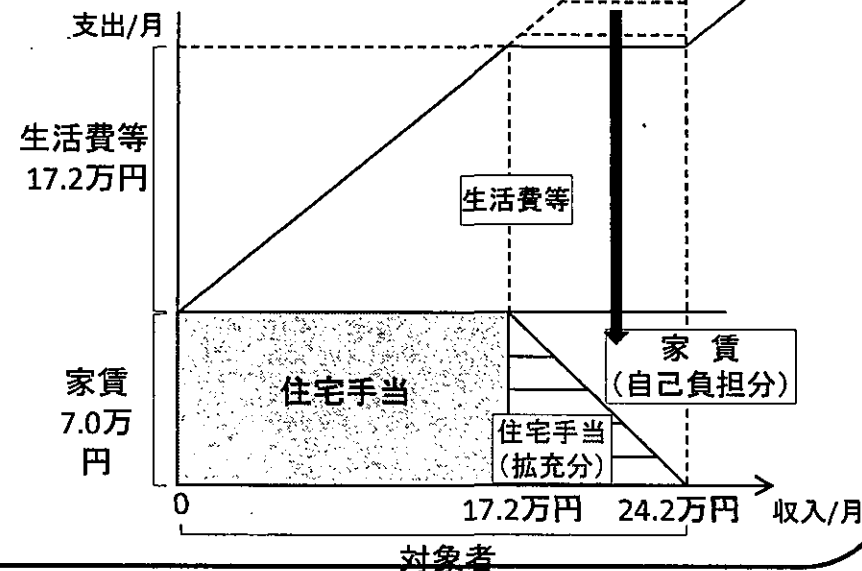
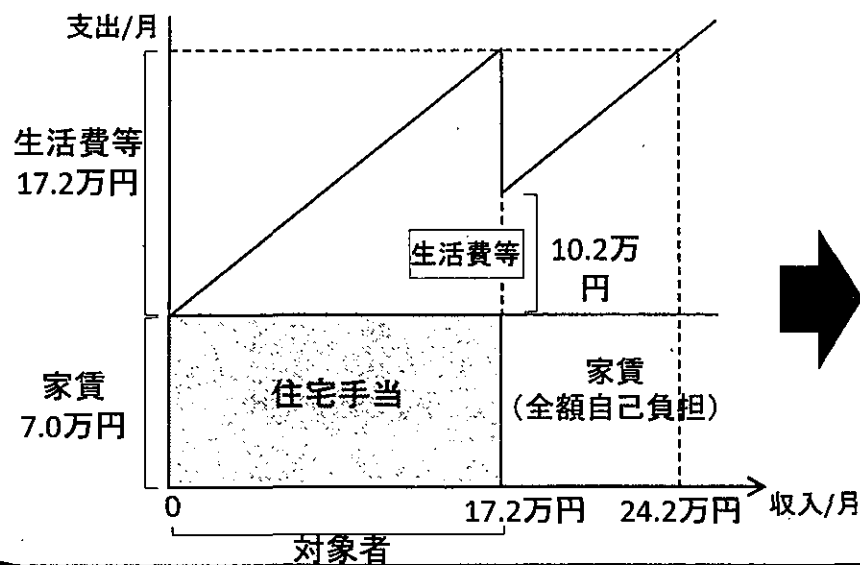
平成22年4月1日(それまでの間に自治体や不動産業界への周知等や広報強化)

住宅手当の収入要件緩和について

単身世帯



三人以上世帯



※東京都区市、横浜市等において家賃額が住宅手当上限額の場合

(参考) 今回拡大対象となる支給対象者の例 (単身世帯)

これまでの基準では支給対象外である方 (月収8.4万円超の方) の場合

	東京都区市・横浜市等の場合 (住宅手当基準額：5.4万円)		札幌市・名古屋市等の場合 (住宅手当基準額：3.6万円)	
	例1	例2	例3	例4
月 収	10万円	12万円	9万円	11万円
家 賃	4万円	6万円※	3万円	4万円※
住宅手当	2.4万円	1.8万円	2.4万円	1.0万円
家 賃 (自己負担)	1.6万円	4.2万円	0.6万円	3.0万円

※住宅手当基準額を超えている

住宅手当制度の概要(見直し後)

(1)目的

離職により住まいを失った方等が安心して就職活動ができるよう、家賃に充てるための費用(住宅手当)を支給する。

(2)支給対象者

平成19年10月1日以降に離職した方(離職前に主たる生計維持者であった方等)であって、次のいずれかに該当する場合

- ①現在、住居がない方
- ②賃貸住宅に居住しているが、住居を失うおそれのある方

(3)支給要件

①収入要件

	平成22年3月まで	平成22年4月以降
単身世帯	月収8.4万円以下	月収約13.8万円(※)未満
2人世帯	月収17.2万円以下	変更なし(月収17.2万円以下)
3人以上世帯	月収17.2万円以下	月収約24.2万円(※)未満

(※)上限額は、東京都区市、横浜市等の場合で、地域により異なる。

②資産要件

預貯金が単身世帯50万円、複数世帯100万円以下の方

③就職活動要件

- ・ 受給期間中、ハローワークでの職業相談(月1回以上)、地方自治体の住宅確保・就労支援員による面接(月2回以上)等の支援を受けること。
- ・ 原則週1回以上の求人先への応募等を実施すること。

(4)支給期間

最長6ヶ月間。ただし上記の就職活動要件を誠実に実施している方については、さらに3ヶ月間延長可能(=最長9ヶ月間)

(5)支給額

地域ごとに上限額を設定(生活保護の住宅扶助特別基準額に準拠)。

要件緩和により対象となる一定以上の収入がある方については、住宅手当支給額を収入に応じて調整する。

①単身世帯の支給額

	月収8.4万円以下	月収8.4万円を超える収入
東京都の1,2級地	53,700円を上限	住宅手当支給額 =家賃額-(月収-84,000円) <small>※家賃額は住宅手当基準額を上限</small>
大阪府の1,2級地	42,000円を上限	
鹿児島県の3級地	24,200円を上限	

②複数世帯の支給額

	月収17.2万円以下	月収17.2万円を超える収入 (3人以上世帯のみ)
東京都の1,2級地	69,800円を上限	住宅手当支給額 =家賃額-(月収-172,000円) <small>※家賃額は住宅手当基準額を上限</small>
大阪府の1,2級地	55,000円を上限	
鹿児島県の3級地	31,500円を上限	

(6)事業実施主体

都道府県、指定都市、中核市その他市区町村(町村は福祉事務所を設置している町村に限る)

(7)事業予算額

平成21年度第2次補正予算により約400億円を措置

(8)その他

住宅手当受給者に対して住宅や就職の確保を支援する住宅確保・就労支援員を各自治体に配置。
平成21年度第2次補正予算により、さらに約1,250名増配置。(1,250名→2,500名)

2 住宅手当緊急特別措置事業の実績

住宅手当緊急特別措置事業実績（平成21年10月～平成22年1月）

	住宅喪失者		住宅喪失のおそれのある者		合計	
	申請 件数	支給 決定数	申請 件数	支給 決定数	申請 件数	支給 決定数
北海道	9	9	75	75	84	84
青森県	2	1	48	33	50	34
岩手県	6	2	12	10	18	12
宮城県	1	0	25	16	26	16
秋田県	1	0	13	10	14	10
山形県	13	9	94	77	107	86
福島県	24	14	118	92	142	106
茨城県	25	14	186	153	211	167
栃木県	28	17	69	52	97	69
群馬県	38	15	216	158	254	173
埼玉県	125	70	541	432	666	502
千葉県	75	25	263	170	338	195
東京都	793	276	1,647	1,243	2,440	1,519
神奈川県	59	28	194	151	253	179
新潟県	5	3	28	25	33	28
富山県	7	3	29	24	36	27
石川県	24	11	62	49	86	60
福井県	1	0	101	84	102	84
山梨県	10	8	39	26	49	34
長野県	33	21	159	135	192	156
岐阜県	14	9	139	111	153	120
静岡県	171	91	461	376	632	467
愛知県	61	28	263	219	324	247
三重県	70	34	182	139	252	173
滋賀県	35	17	164	137	199	154
京都府	5	1	58	52	63	53
大阪府	138	74	565	447	703	521
兵庫県	34	18	250	206	284	224
奈良県	9	6	38	29	47	35
和歌山県	4	3	9	5	13	8
鳥取県	19	15	25	26	44	41
島根県	5	3	20	13	25	16
岡山県	2	1	31	27	33	28
広島県	3	1	50	48	53	49
山口県	22	13	62	51	84	64
徳島県	12	5	47	42	59	47
香川県	1	0	9	9	10	9
愛媛県	3	2	13	11	16	13
高知県	0	0	12	7	12	7
福岡県	26	13	137	110	163	123
佐賀県	12	4	60	51	72	55
長崎県	5	1	55	37	60	38
熊本県	3	2	76	59	79	61
大分県	11	5	23	14	34	19
宮崎県	3	1	1	1	4	2
鹿児島県	3	2	8	9	11	11
沖縄県	53	14	146	78	199	92
札幌市	44	16	547	437	591	453
仙台市	18	7	85	74	103	81
さいたま市	21	11	56	32	77	43
千葉市	11	4	89	62	100	66
横浜市	97	31	284	219	381	250
川崎市	31	12	104	78	135	90

	住宅喪失者		住宅喪失のおそれのある者		合計	
	申請 件数	支給 決定数	申請 件数	支給 決定数	申請 件数	支給 決定数
新潟市	8	7	31	32	39	39
静岡市	55	27	75	45	130	72
浜松市	40	24	256	211	296	235
名古屋市	41	21	99	74	140	95
京都市	58	57	140	139	198	196
大阪市	162	69	682	539	844	608
堺市	80	33	269	166	349	199
神戸市	98	34	160	129	258	163
岡山市	12	12	63	52	75	64
広島市	11	10	65	49	76	59
北九州市	30	12	116	98	146	110
福岡市	75	23	493	354	568	377
旭川市	12	6	65	57	77	63
函館市	12	5	25	19	37	24
青森市	2	2	75	57	77	59
盛岡市	0	0	32	27	32	27
秋田市	2	1	44	32	46	33
郡山市	7	7	51	51	58	58
いわき市	6	3	45	37	51	40
宇都宮市	18	4	23	18	41	22
前橋市	3	1	21	20	24	21
川越市	10	3	39	30	49	33
船橋市	25	10	80	68	105	78
柏市	4	4	11	10	15	14
横須賀市	2	1	27	24	29	25
相模原市	10	9	82	75	92	84
富山市	28	21	56	52	84	73
金沢市	62	31	97	74	159	105
長野市	13	8	52	48	65	56
岐阜市	7	7	37	37	44	44
豊橋市	53	51	122	122	175	173
豊田市	1	0	10	5	11	5
岡崎市	13	6	81	64	94	70
大津市	0	0	32	22	32	22
高槻市	5	4	120	80	125	84
東大阪市	34	3	93	78	127	81
姫路市	26	10	106	92	132	102
西宮市	13	10	25	22	38	32
尼崎市	66	27	222	210	288	237
奈良市	0	0	3	1	3	1
和歌山市	6	2	8	5	14	7
倉敷市	14	4	58	49	72	53
福山市	13	9	54	47	67	56
下関市	9	3	22	19	31	22
高松市	26	17	28	22	54	39
松山市	5	2	40	26	45	28
高知市	5	5	58	55	63	60
久留米市	3	1	5	5	8	6
長崎市	5	2	82	39	87	41
熊本市	44	15	178	171	222	186
大分市	10	6	30	23	40	29
宮崎市	8	6	63	50	71	56
鹿児島市	2	1	23	15	25	16
合計	3,479	1,606	12,762	10,077	16,241	11,683

3 自立支援プログラム策定・実施状況

自立支援プログラム策定状況・実施状況個別リスト (平成21年4月～12月実績(速報値))

(総括表)

コード	プログラムの内容	プログラム策定状況		プログラム実施状況	
		策定数		参加者数	達成者数
		21年12月末		21年4月～12月	
(経済的自立に関する個別支援プログラム)					
11	生活保護受給者等就労支援事業(平成17年3月31日付け社援発第0331011号による公共職業安定所との連携事業)活用プログラム	878	10,571	4,922	
12	就労支援専門員等の専門職員を活用して就労支援を行うもの	467	39,278	10,694	
13	協力事業所において職場適応訓練を実施するもの	27	970	888	
14	就職セミナーの開催など、就労意欲を高めることに特化した支援を行うもの	33	601	228	
15	SV・CWのみで就労支援を行うもの	644	8,294	1,520	
16	中学生の高等学校等への進学、高校生の在学の継続など、児童・生徒等に対して支援を行うもの	151	3,857	1,013	
17	資格取得に関して支援を行うもの	25	64	7	
18	年金裁定や年金受給権の再確認など、年金受給に関する支援を行うもの	69	43,256	7,730	
19	その他(コード11～18以外)の経済的自立に関する個別支援プログラム	122	7,970	3,038	
小計	(生活保護受給者等就労支援事業活用プログラム(コード11)を除く。)	1,538	104,290	25,118	
(日常生活自立に関する個別支援プログラム)					
21	入院患者(精神障害者)の退院支援を行うもの	292	5,791	2,734	
22	入院患者(精神障害者以外)の退院支援を行うもの	31	638	99	
23	看護師や保健師の派遣など、傷病者の在宅療養を支援するもの	82	938	366	
24	ヘルパー派遣や介護・障害認定の再確認など、適切な介護サービス・障害福祉サービスの提供を支援するもの	165	1,469	682	
25	健康管理など、在宅高齢者の日常生活を支援するもの	236	6,182	3,784	
26	健康管理など、在宅障害者の日常生活を支援するもの	135	2,064	587	
27	母子世帯の日常生活を支援するもの	62	922	488	
28	多重債務者の債務整理等の支援を行うもの	783	2,252	873	
29	その他(コード21～28以外)の日常生活自立に関する個別支援プログラム	191	8,598	3,257	
小計		1,977	28,854	12,870	
(社会生活自立に関する個別支援プログラム)					
31	ボランティア活動(福祉、環境等に関する地域貢献活動、公園清掃など)に参加させるもの	79	856	284	
32	引きこもりの者や不登校児に対して支援を行うもの	84	342	141	
33	元ホームレスに対して支援を行うもの	48	9,599	9,143	
39	その他(コード31～33以外)の社会生活自立に関する個別支援プログラム	82	4,230	893	
小計		293	15,027	10,461	
合計	(生活保護受給者等就労支援事業活用プログラム(コード11)を除く。)	3,808	148,171	48,449	

(プログラム)

(人)

※参加者数・達成者数を把握できない自立支援プログラムが一部あり。

4 就労支援員の配置状況等

就労支援員設置自治体一覧

(平成21年12月末現在)

都道府県名等	自治体数	就労支援員数	内 訳
北海道	14	32	北海道7 小樽市1 室蘭市2 釧路市1 帯広市1 北見市2 苫小牧市1 美瑛市1 江別市1 歌志内市1 伊達市1 札幌市1 旭川市1 函館市1
青森県	4	6	青森県3 八戸市1 三沢市1 青森市1
岩手県	9	12	岩手県4 花巻市1 北上市1 久慈市1 一関市1 釜石市1 二戸市1 奥州市1 盛岡市1
宮城県	4	8	石巻市2 塩竈市1 大崎市1 仙台市4
秋田県	3	5	湯沢市1 横手市2 秋田市2
山形県	3	4	山形県2 米沢市1 鶴岡市1
福島県	8	10	福島県3 福島市1 会津若松市1 須賀川市1 喜多方市1 南相馬市1 郡山市1 いわき市1
茨城県	6	6	茨城県1 坂東市1 水戸市1 日立市1 土浦市1 石岡市1
栃木県	6	7	栃木県1 足利市1 栃木市1 佐野市1 鹿沼市1 宇都宮市2
群馬県	6	10	群馬県5 桐生市1 伊勢崎市1 太田市1 館林市1 みどり市1 埼玉県5 川口市1 所沢市1 飯能市1 狭山市1 鴻巣市1 上尾市1 草加市1 越谷市1 蕨市1 入間市1 鳩ヶ谷市1 志木市1 和光市1 新座市1 八潮市1 三郷市1 蓮田市1 坂戸市1 鶴ヶ島市1 秩父市1 熊谷市1 春日部市1 深谷市1 さいたま市5 川越市1
埼玉県	26	34	
千葉県	14	16	千葉県1 市川市1 館山市1 松戸市1 成田市1 習志野市1 市原市1 流山市1 八千代市2 我孫子市1 八街市1 千葉市2 船橋市1 柏市1
東京都	48	76	東京都1 千代田区1 中央区1 新宿区2 文京区1 台東区1 墨田区4 江東区2 品川区2 目黒区1 大田区2 世田谷区3 渋谷区1 中野区1 杉並区3 豊島区1 北区1 荒川区1 板橋区3 練馬区4 足立区6 葛飾区2 江戸川区4 八王子市2 立川市1 武蔵野市1 三浦市1 青梅市1 府中市1 昭島市1 調布市1 町田市1 小金井市1 小平市1 日野市1 東村山市1 国分寺市2 西東京市2 福生市1 狛江市1 東大和市1 清瀬市1 東久留米市1 多摩市1 武蔵村山市1 稲城市1 羽村市1 あきるの市1
神奈川県	18	63	神奈川県6 平塚市1 藤沢市2 小田原市1 茅ヶ崎市2 三浦市1 秦野市1 厚木市1 大和市2 伊勢原市1 海老名市1 座間市1 南足柄市1 綾瀬市3 横浜市2 川崎市9 横浜賀市1 相模原市4
新潟県	6	7	新潟県1 長岡市1 上越市1 柏崎市1 妙高市1 五泉市1 新潟市2
富山県	2	3	富山県1 滑川市1 富山市2
石川県	1	1	石川県1 金沢市1
福井県	0	0	
山梨県	7	8	山梨県2 甲府市1 富士吉田市1 都留市1 南アルプス市1 笛吹市1 山梨市1
長野県	9	11	長野県1 松本市2 上田市1 伊那市1 大町市1 佐久市2 東御市1 安曇野市1 長野市1
岐阜県	1	1	岐阜県1
静岡県	8	11	静岡県2 沼津市1 伊東市1 藤枝市1 菊川市1 伊豆の国市1 静岡市3 浜松市1
愛知県	10	30	愛知県6 安城市1 一宮市1 小牧市1 岩倉市1 田原市1 春日井市1 名古屋市長 豊橋市1 豊田市1
三重県	9	9	三重県1 津市1 四日市市1 伊勢市1 松坂市1 桑名市1 伊賀市1 鈴鹿市1 名張市1
滋賀県	7	10	彦根市1 近江八幡市1 草津市1 守山市2 野洲市1 高島市1 大津市3
京都府	13	18	京都府3 福知山市1 舞鶴市1 宇治市1 亀岡市1 城陽市1 向日市1 長岡京市1 八幡市1 京田辺市1 京丹後市1 木津川市1 京都府4
大阪府	28	84	大阪府2 岸和田市1 豊中市5 吹田市1 泉大津市1 貝塚市2 枚方市1 茨木市1 八尾市2 泉佐野市1 富田林市1 寝屋川市2 河内長野市1 和泉市2 箕面市1 羽曳野市1 門真市3 摂津市1 高石市1 藤井寺市2 泉南市2 交野市2 阪南市1 墨本町1 大阪府2 堺市7 高槻市3 東大阪市9
兵庫県	12	41	兵庫県2 加古川市2 宝塚市4 高砂市1 川西市1 小野市1 丹波市1 加東市1 神戸市1 姫路市2 西宮市1 尼崎市1 2
奈良県	0	0	
和歌山県	1	1	和歌山県1 和歌山市1
鳥取県	2	3	鳥取県2 鳥取市1
島根県	2	2	松江市1 出雲市1
岡山県	5	7	津山市1 笠岡市1 総社市1 岡山市3 倉敷市1
広島県	6	8	呉市1 府中市1 三次市1 東広島市1 広島市3 福山市1
山口県	3	3	宇部市1 山口市1 下関市1
徳島県	3	9	徳島県3 徳島市4 鳴門市2
香川県	3	3	善通寺市1 東かがわ市1 高松市1
愛媛県	1	1	松山市1
高知県	4	5	高知県1 土佐市1 須崎市1 高知市2 福岡県1 3 大牟田市2 直方市1 飯塚市2 田川市1 行橋市1 中間市1 小郡市2 大野城市1 宗像市1 古賀市1 うきは市1 宮若市1 嘉麻市1 朝倉市1 北九州市5 久留米市1 筑紫野市2 春日市1 前原市1 福津市1 福岡市8
福岡県	22	49	
佐賀県	4	4	鳥栖市1 唐津市1 小城市1 佐賀市1
長崎県	6	7	長崎県2 佐世保市1 諫早市1 大村市1 松浦市1 長崎市1
熊本県	7	8	熊本県1 人吉市1 荒尾市1 水俣市1 山鹿市1 宇城市1 熊本市2
大分県	5	6	別府市1 津久見市1 臼杵市1 竹田市1 大分市2
宮崎県	5	7	日向市1 都城市1 小林市1 えびの市1 宮崎市3
鹿児島県	5	6	鹿屋市1 奄美市1 薩摩川市1 曾於市1 鹿児島市2
沖縄県	12	22	沖縄県4 糸満市1 浦添市1 宜野湾市1 沖繩市2 石垣市1 富見城市1 うるま市1 宮古島市1 南城市1 那覇市7 名護市1
	378	674	

就労支援員の経験年数・経歴等

(平成21年12月末現在)

就労支援員経験年数	人数	%
1年未満	224	33.2%
1年以上～2年未満	148	22.0%
2年以上～3年未満	95	14.1%
3年以上～4年未満	82	12.2%
4年以上～5年未満	61	9.1%
5年以上～10年未満	19	2.8%
10年以上	2	0.3%
不明	43	6.4%
合計	674	100.0%

年齢階層	人数	%
20代	21	3.1%
30代	38	5.6%
40代	80	11.9%
50代	131	19.4%
60代	360	53.4%
70代	27	4.0%
不明	17	2.5%
合計	674	100.0%

主な経歴	人数	%
ハローワーク職員OB	256	38.0%
民間企業経験者	201	29.8%
キャリアカウンセラー等	69	10.2%
福祉事務所OB	44	6.5%
人材派遣業経験者	16	2.4%
市職員OB	56	8.3%
社会福祉施設職員OB	24	3.6%
社会福祉士	26	3.9%
警察OB	13	1.9%
教育関係	33	4.9%
民生委員	2	0.3%
医療関係経験者	8	1.2%
精神保健福祉士	9	1.3%
その他	60	8.9%
合計	674	100.0%

※複数該当の方がいるため、各合計は合計欄とは一致しない

自治体規模別配置状況	人数 (A)	配置割合 %	福祉事務所数 (B)	配置率 A/B %
指定都市福祉事務所	148	22.0%	174	85.1%
中核市福祉事務所	73	10.8%	55	132.7%
一般市福祉事務所	368	54.6%	760	48.4%
郡部福祉事務所	85	12.6%	228	37.3%
合計	674	100.0%	1,217	55.4%

※B:平成21年4月1日現在の全国福祉事務所設置数(町村除く)